

杉並区立桃井第二小学校改築及び 併設1施設建設工事 説明会資料

- ・ 工事概要 P.2-3
- ・ 工事関係者 P.4-5
- ・ 作業体制 P.6-8
- ・ 工程表 P.9
- ・ 主要工事内容 P.10
- ・ 工事車両通行経路 ... P.11-12
- ・ 仮設計画図 P.13-14



平成29年7月4日(火) 19:00～

桃井第二小学校仮設体育館

工事概要

工事件名 : 杉並区立桃井第二小学校改築及び併設1施設建設工事

工事場所 : 杉並区荻窪五丁目10番25号

工事内容 : 桃井第二小学校の改築及び併設学童クラブの建設に係る
建築工事
電気設備工事
給排水衛生設備工事
空気調和設備工事
昇降機設備工事

構 造 : 鉄筋コンクリート造

階 数 : 地上5階建て

敷地面積 : 8,867.41m²

建築面積 : 3,337.83m²

延床面積 : 9,911.08m²

建物高さ : 最高高さ 22.030m
軒 高 19.530m

工 期 : 竣 工 平成31年 3月15日

工事関係者

(1) 建築工事

興建社・佐藤・矢島・友伸建設共同企業体

代表者 株式会社興建社

所在地 東京都杉並区荻窪5-18-14 電話 03-3392-6911

現場代理人(監理技術者) 田村 友二 (たむら ゆうじ) 携帯 080-2009-0418

※現場事務所の電話番号につきましては仮囲い等を設置次第、掲示致します。

(2) 電気設備工事

牧野・清田建設共同企業体

代表者 牧野電設工業株式会社

所在地 東京都杉並区堀ノ内3-25-5 電話 03-3313-2511

現場代理人 藤原 一紀 (ふじわら かずき)

(3) 給排水衛生設備工事

シンコー・新開建設共同企業体

代表者 シンコー・克明工業株式会社

所在地 東京都杉並区和田2-3-5 電話 03-5385-5511

現場代理人 夏井 貢 (なつい みつぐ)

(4) 空気調和設備工事

峯尾・黒澤建設共同企業体

代表者 峯尾機工株式会社

所在地 東京都杉並区桃井1-1-20 電話 03-3396-0281

現場代理人 栗原 洋一 (くりはら よういち)

(5) 昇降機設備工事

日本オーチス・エレベータ株式会社 東日本支社

所在地 東京都文京区大塚2-9-3 電話 03-5940-2860

現場代理人 福井 武彦 (ふくい たけひこ)

(6) 工事監理者

株式会社総合企画設計 東京支店

所在地 東京都千代田区岩本町2-5-2 電話 03-3864-8825

担当者 田上・林・大澤

(7) 杉並区代表 03-3312-2111(代表)

(1) 政策経営部営繕課(建設工事に関する事) 郡司・草間 (内線1565)

(2) 教育委員会事務局学校整備課(学校整備に関する事) 田口・嵯峨 (内線1698)

(3) 保健福祉部児童青少年課(学童クラブ整備に関する事) 千葉 (03-3393-4760)

作業体制

1. 作業時間等

〈休業日〉

日曜・祝日・年末年始は原則として休業いたします。

〈緊急時〉

暴風雨・地震等の緊急時、安全維持の必要がある場合には、時間外あるいは日曜・祝日等、休日でも作業をさせて頂くことがあります。

〈作業時間〉

一般作業は、原則として8:00～18:00までとします。

〈時間外作業〉

次の作業については、一般作業時間を超えて実施させて頂くことがあります。

なお、②～④の作業を行う場合は、事前に仮囲い等に掲示して、お知らせ致します。

- ①作業の準備・片づけ（8:00～18:00を除く前後の時間）
- ②騒音・振動の少ない内部仕上工事
- ③作業途中で中断不可能なコンクリート打ち込み作業
- ④関係諸官庁からの時間外指定作業等

〈工事予定表〉

週間工事予定を仮囲い等に掲示いたします。

2. 危険防止対策

工事中は作業現場周囲に鋼板等による仮囲い(H=3m)を設け、出入口には施錠の出来るゲートを設置し不審者の侵入防止、危険防止に努めます。

3. 火災防止

火気を使用する作業を行う場合、管理責任者を定め、消火設備の設置を行う等防火体制を固め、万全の対策を行います。

4. 交通安全対策

所轄警察署と協議を行い、地域住民の皆様並びに学校関係者の皆様の安全確保を最優先して、工事を進めてまいります。

また、適切な場所に交通誘導員を配置します。

土工事・コンクリート打設工事等で工事車両の運行台数の多い日は、誘導員を増員してより安全確保に努めます。また、周辺道路に車両を待機させることはないように工事車両の誘導、監視を行います。

搬出入車両による道路汚れに対しては、タイヤ洗浄を行います。

5. 工事騒音等の対策

低騒音、低振動の建設機械を使用し、騒音・振動・ちり埃飛散等によるご近隣の皆様へのご迷惑を最小限にとどめるよう、作業時間の設定、工法の選択に最善の努力を致します。

6. 近隣家屋等の保全

近隣家屋等に損傷等の被害が生じないように、最善の努力をもって工事を行います。家屋調査については、既存校舎解体工事終了時に実施された事後家屋調査を引継ぎ、新たに実施する家屋を加え、同調査会社にて、新築校舎工事施工前及び完了後に家屋調査を行います。

調査会社 (株)コスモ環境設計 03-5821-2200

7. 風紀対策

防火、防犯、風紀、衛生等のトラブルを起こさないよう、現場作業員の指導、教育等を徹底いたします。

工程表

工事名	杉並区立桃井第二小学校改築及び併設1施設建設工事																			発注者	杉並区		
工期	～平成31年3月15日																			請負者	興建社・佐藤・矢島・友伸建設共同企業体 他4社		
年	平成29年						平成30年												平成31年				
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
準備工事 仮設工事	事前準備、仮囲い・搬入					鉄筋足場			外部足場架								足場解体						
杭抜き工事 堀撤去工事	杭抜き、堀撤去																						
山留工事 杭工事	山留工事・杭工事																						
土工事 基礎工事					土工事	基礎工事																	
躯体工事								1階躯体								塔屋							
内外装工事													内外装仕上										
外構工事																		外構整備					
電気、機械設備	電気、機械設備																						
諸行事	夏期 休暇					休 年 末 年 暇 始				G W 休 暇			夏 季 休 暇				休 年 末 年 暇 始			竣 工 検 査			
主な作業	準備・ 仮設 工事	杭抜き・堀撤去				根伐工事				躯体工事				躯体・内外装工事、外構整備工事									
		山留工事、杭工事																					

主要工事内容

	1	2	3	4	5	6	7	8
工事種目	準備工事 仮設工事	杭抜き工事 塀撤去工事	山留工事 杭工事	土工事・基礎工事	躯体工事	内外装工事	外構工事	電気・空調・ 給排水衛生・ 昇降機設備工事
工事期間	平成29年7月中旬～ 平成29年7月下旬	平成29年7月中旬～ 平成29年10月下旬	平成29年9月上旬～ 平成29年11月中旬	平成29年11月中旬～ 平成30年3月中旬	平成30年3月中旬～ 平成30年10月中旬	平成30年7月中旬～ 平成31年1月下旬	平成31年1月上旬～ 平成31年2月下旬	平成29年8月上旬～ 平成31年2月下旬
工事内容	仮設通路等位置決定 搬入路計画作成 各工事の段取り 家屋調査等 仮囲い・ゲートの設置 搬入路敷鉄板の配置	杭抜き工事 塀撤去工事	山留工事 杭工事	基礎の掘削工事 基礎鉄筋コンクリート工事 土の埋め戻し 砂利地業 土間コンクリート工事	各階鉄筋コンクリート工事 (仮設・鉄筋・型枠 コンクリート打設)	サッシの搬入取付 内部塗装他仕上工事 外部塗装他仕上工事	植栽・フェンス	受変電設備 火災報知設備 給排水設備 空調設備 エレベーター工事 ほか
使用機械等	10tトラック (5台～/日)	10tトラック (5～10台/日) 塀工事 掘削用バックホー1台 10tダンプ車 (5～10台/日) 25tレッカー車 (1台/日) 10tトラック (5台～/日)	山留杭打機 (1台/日) 10tトレーラー (5台/日) 杭打機 (1台/日) 10tトレーラー (5台/日) 10tダンプ車 (5台/日) バックホー (1台/日)	10tトラック (30～50台/日) 10tダンプ車 (50～80台/日) ミキサー車(コンクリート打設日) (60～70台/日) ポンプ車 (1台/日) 25t クレーン車 (1台/日) 25t クレーン車 (1台/日) バックホー (1台/日)	10tトラック (5～10台/日) ミキサー車(コンクリート打設日) (60～70台/日) ポンプ車 (1台/日) 25t クレーン車 (1台/日)	2～10tトラック (5～10台/日) 25t クレーン車 (1台/日)	2～10tトラック (5～10台/日) 10tダンプ車 (10～30台/日) ミキサー車 (1～5台/日) バックホー (1台/日)	2～10tトラック (5～10台/日)

工事車両通行経路

別紙1参照

〈工事車両の走行〉

工事関係車両は作業所付近では徐行運転で進入、退場し、構内では空ぶかしをせず、アイドリングストップを励行いたします。

〈誘導員の配置〉

工事現場メインゲート前に誘導員を常駐いたします。

サブゲートを使用する場合や、土工事、コンクリート打設等、工事車両が頻繁に出入りする場合は、サブゲート前や主要な交差点付近に誘導員の増員を行います。

〈車両の待機〉

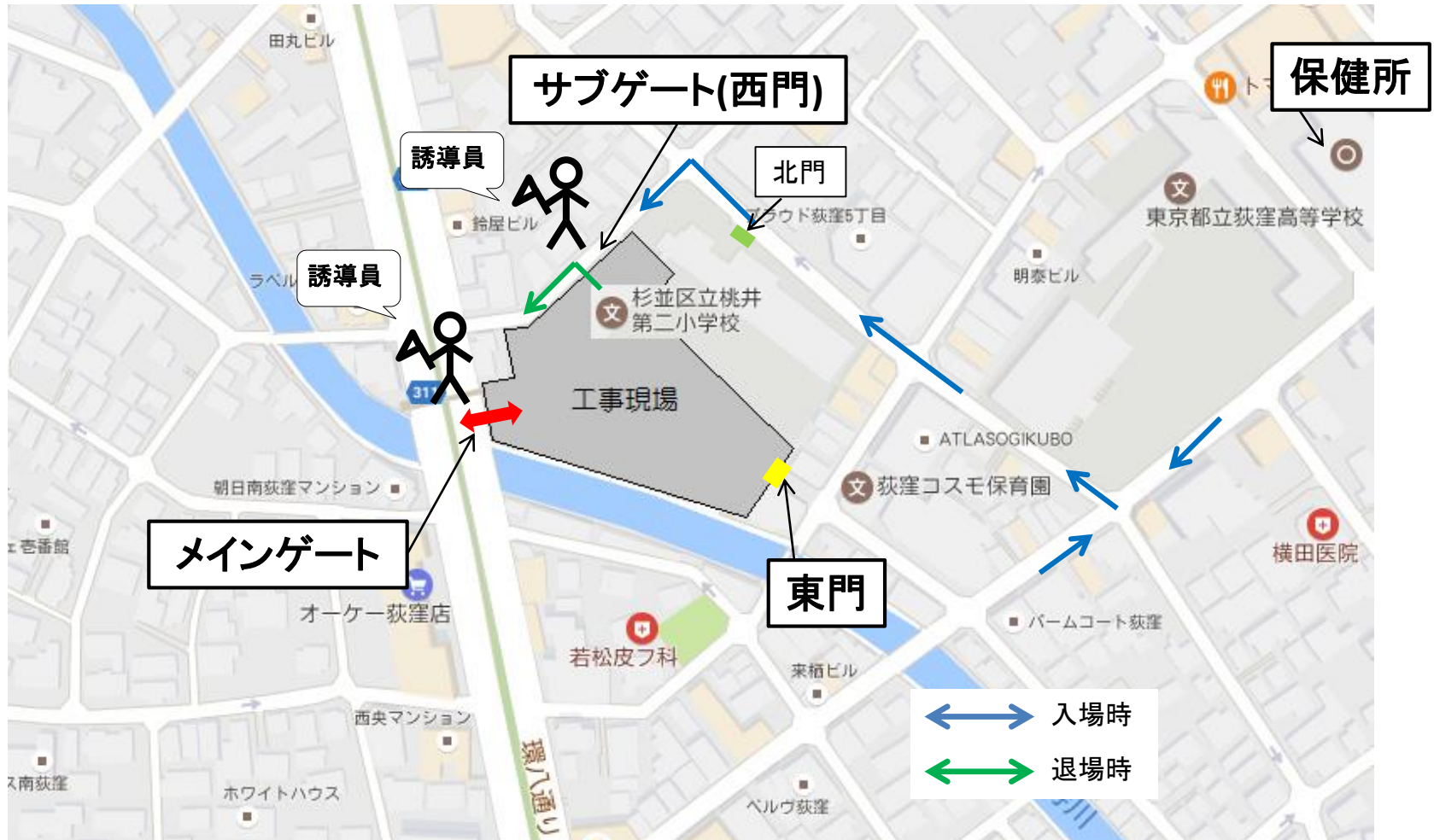
工事車両は周辺道路で待機致しません。また、路上駐車も厳禁といたします。本工事の車両であることが分かるように、フロントガラス等に掲示を行います。

〈時間外の車両誘導〉

早朝作業等は速やかに行うと共に、ホイッスルによる誘導、私語等で近隣の皆様方に不快を与えるような騒音等を最小限に努めるようにいたします。

工事車両通行経路

別紙1



現場入場退場は環八側をメインゲートと致します
極力少なくしますが、作業内容ではサブゲートを使用する場合もございます
(サブゲートは主に資材運搬の普通トラック、通勤車両用に使用します)
東門は原則使用しませんが、付近を施工時には使用する場合もございます

仮設計画図

